

平成 28 年度みんなで支える森林づくり北信地域会議（第 1 回）概要

- 1 開催日時 平成 28 年 6 月 27 日（月）13 時 30 分～
- 2 開催場所 中野市大字壁田 955 北信合同庁舎 4 階 講堂
- 3 出席者 委員 7 人
 - ◎富井 俊雄 野沢温泉村長
 - 伊東 ゆかり い～なかもっと代表
 - 桑原 重雄 栄村森林組合長
 - 小林 妙子 みどりの少年団 北信地区協議会（中野市立科野小学校長）
 - 佐藤 勝志 北信猟友会
 - 中山 稿一 北信州森林組合長
 - 宮崎 正毅 NPO法人北信州の森林と家をつなぐ会代表理事
- ※オブザーバー 中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村
北信州森林組合、栄村森林組合
- 4 開 会
あいさつ 高田北信地方事務所長
- 5 会議事項
 - (1) 長野県森林づくり県民税活用事業の概要について
 - (2) 平成 27 年度長野県森林づくり県民税活用事業実績について
 - (3) 平成 28 年度長野県森林づくり県民税活用事業計画について
 - (4) 意見交換
 - (5) その他
- 6 閉 会

会議事項

(1) 長野県森林づくり県民税活用事業の概要について

・質疑なし

(2) 平成 27 年度長野県森林づくり県民税活用事業実績について

・質疑なし

(3) 平成 28 年度長野県森林づくり県民税活用事業計画について

・計画内容について異議なし

(4) 意見交換の概要について

【座長】

それでは(1)、(2)、(3)も含めまして(4)の意見交換に移りたいと思います。

林業のこと山に関すること何でも結構ですので、御意見ありましたらぜひお願いしたいと思います。

【佐藤委員】

地域リーダーの育成ですが、どのようなことをやるのか教えてください。

それと、私も含めて私の近所にはチェーンソーを使っている人が多くいます。ただ使っているだけで結構危険と思われれます。

リーダーだけでなく、そのような各集落でチェーンソーを持っている人たちに安全な教育をしていただければありがたいのですが。

【事務局】

里山活用推進リーダー育成については、高水林業協議会で中身を詰めているところであり、林業とかそういうことに携わってみたいという方を募集したり、地域おこし協力隊の方たちが定住できるようなことも考えながら、そういう人たちにも声をかけて地域の方が育って行っていただければと思っています。またこのような情報がありましたらぜひ事務局へ情報を寄せていただきたいと思います。

チェーンソーの関係ですが、業務でチェーンソーを扱う皆さんについては「労働安全衛生法の中で特別教育を受けてください」とお願いはしていますが、なかなか個人で使う人たちにまではそういった目が行き届いていないのが実情です。同じ労基法の特別教育を受けるとなると通常3日間かかるので、それを端折ってやるか、あるいは何日かかけてやるということになると思います。もし要望があればまた相談していただき、夜1時間とか2時間とか、そういう安全教育の基本中の基本だけをお話することは可能かと思っておりますので、またご検討いただきたいと思います。

【宮崎委員】

林業災害防止協会では、草刈りの訓練等を行っていますが、林業を生業としているような業者の人とか、入札を受けようとする人たちは参加するのですが、それ以外の人たちについては、林業災害防止協会も把握していません。個人の庭の木を切っていて倒れてきた場合でも、林業の死亡災害の部類に入ってしまう、そんな教育されていないとか、木を切っていた人が悪い、というようになってしまうので、草刈り機とかチェーンソーの訓練をどこかでやっていただければと思います。

【座長】

ただいまのことは意見として挙げていけばよろしいでしょうか。現実を受けている森林組合としてはこの辺、いかがでしょうか。

【中山委員】

森林組合でも職員のそういった講習とか研修がありますが、そういったことで、広く一般の皆さんを対象にした機会を作れるのであれば、高水林業協議会でもそういう機会を計画しておりますので、その機会に広く一般の皆さんにも来ていただいて、もう少し知識といいますか講習をしていきたいと思っています。

【座長】

ありがとうございました。その他に何か。

【中山委員】

それぞれ地域で活用事業をしています。山ノ内町の「ABMORI」という植樹事業は、観光なのか林業なのか分かりにくいようなところもあります。両方でやっていると解釈していますが、イベントとしては植栽本数が多いと思います。イベントですのであまり汗かいてクタクタになるような植林でなくて、もう少し楽しめる植樹祭、植林にするという考え方もあるかと思えます。

環境学習と謳っていますが、森林環境学習ととらえた時にやはり植林だけではない、とそのように思いません。

他の事業ではカシノナガキイムシ被害の枯損木の処理ができますが、北信では少ない方ですが、病害虫による枯損木処理による費用対効果は見込めないのではないかと思います。いろいろな危険を考えれば切った方が良いということですが、この辺もしっかり検討していただきたいと思えます。

【座長】

ただいまの要望の御意見について県としての意見はございますか。

【事務局】

山ノ内の植樹の件ですが、林業、生業としての業を行うところの森林、それと自然環境を守るところの森林、その辺の違いではないかと考えています。「ABMORI」については、林業を行うところの森林というよりも、後者の意味合いが強く、環境回帰というようなことなのかと考えています。

環境学習という意味でいうと「ABMORI」で植えたところを、ユネスコエコパークということで中野西高校と東小学校がエコスクールになっており、生徒たちが、植えた木の生育状況を調査したりドングリを使って苗木をつくったりという環境教育に取り組んでいます。

枯損木の伐採についてですが、費用対効果という点では当然疑問を持たれるところだと思います。幸い当該地域は激害地ではないので、今のところ枯れたものを処理している状況です。

本来、集中して伐採すれば枯損木は無くなるということで始めたもので、御理解をいただきたいと思えます。また、カシナガの枯損木処理につきましては、国や県の補助対象にならないということで、県民税の活用事業を活用して市町村の皆さんにやっていただいているところです。

これにつきましても、枯れたものが落ちてきて人がけがをしないようにということも含めて、この事業でやらせていただいているところなので、御理解をいただきたいと思えます。

【伊東委員】

木育推進事業について、対象内容が「児童が学びながら行う木育活動への支援」とありますが、『児童』というのは多分、小学生を指すと思うので、幅広く『生徒』というのを入れるべきではないかと思います。

小学生は緑の少年団があるので、学びながら行う木育活動を経験できると思いますが、小学校で緑の少年団で活動した後、森林に関する知識等をなかなか得る機会がなく、森林づくり県民税そのものの意義もわからずに大人になってしまうような状況ではないかと思っています。もっと幅広く中学生も高校生も関わられるような、そういう活動を入れていただければ良いかなと思うのがひとつです。

それに関連すると思いますが、長野県森林づくり指針の、地域の姿 10 年先の中に「多くの人々が様々な形で森林に関わり利用する」とありますが、具体的にどういう人たちがどういう形で森林に関わることが 10 年先の目指す姿なのか考えをいただきたいと思います。

【事務局】

木育は県下各地でいろいろなことを行っており、大人の学ぶ機会を作っているところもありますが、中心となるのはどうしても小学校、中学校となっている状況です。

いけないというようにはしていませんが、どうしても実施主体が身近な小学校、中学校を中心に進んでいる中で、今年はブナの森倶楽部が一般の方を対象に木育活動を行うという計画になってきています。

私どもの方でこのようにやってくださいということはできませんが、そういう方々が、こういう事業があると知って活用していただきたいと思います。

それから 10 年後の姿についてですが、私どもとしては木材の素材生産量を平成 32 年には 75 万 m³まで上げたいと考えています。ただ 75 万 m³出せば良いということではなく、出したものを地域で使っていただける、そういった循環をやっていかなければいけない。地域の森林から出てきたものを自分たちが積極的に使うという、そういうサイクルができてくるのが良いと考えています。

【小林委員】

学校の立場からすると、木育を進めていただく中で子供たちがその木に直接触れるという貴重な体験活動やその機会を与えていただきとてもありがたいです。

ただ、〇〇教育というのがものすごく学校の方へ押し寄せてきており、その中でどのように教育課程に位置づけていけば良いのか、正直四苦八苦しているところです。

これだけすばらしい木育としての学習プラス活動に取り組んでいらっしゃいますが、ただ「やってみませんか」、「応募しますよ」ということだと、やってみようとしてもいろいろと大変なのではないかなと思い、二の足を踏むところがあります。

他地域ではこんなことをやっている、このように取り組んでいるというような事例を挙げただけなら木育活動に積極的になれると思います。

それから木育の内容についてですが、先程お話のあった環境教育、環境を守る又は持続させていくというような環境教育という面が多いのかなという気がします。今、学校では子供たちに新しい視点でキャリア教育というものを進めていこうかと思っています。自分たちが将来、どんな仕事に就いていくか、そういった視点で林業というものをとらえられるような、また、われわれの身近でこのような森林があって守ってもらっているとか、そういう視点からの学習会もお願いしたいと思います。

【宮崎委員】

木育推進事業は、1年前に要望が決まるので、今年になってこのようなことをやりたいといっても、やれるとしたら来年ということになってしまいます。ネット公募ではないですが、1度オープンにしても良いのではないかと。もっといろんな人たちが思いついてやってみようとなるのではないのでしょうか。

また、2年に1度ずつは学校教育で、あとは一般公募をやってみましょうというふうにやってもらった方が良いと思います。

もう1点として、森林税を使ってやっているというのが外から見てわからないので、県民の皆さんの500円を使ってやっていますよ、ということをおおらかにPRしてもらってよいと思います。

木育事業でも子供達が親に言ってくれる。「じゃあこれが使われたんだ、いいね」となってくれるし、刈り払いの緩衝帯もそうですけれど、税を使っていますというようなPRというものやはり大事な事なのかなと思います。

役場にパネルを展示するといっても見る人は本当に限られています。もっと一般の人たちが通る場所でのPRというのをさせていただきたいです。行政の皆さんにも協力をいただきながら、地域全体でできたら良いかなと思います。

【座長】

森林づくり県民税は、目的税で期限付きでありますので、29年度もう1年で一旦切れます。

これを今後どうするかということも皆さんの御意見を、県で真摯に受け止めていただいて検討していただけるのではないかなと思います。

500円というものを有効に県が使って、県民のためにまた、自然のために還していただけるようであればこれが一番良いのではないかなと思います。

ぜひ県に対して、本日いただいた皆さんの御意見を事業実施に反映していただくということでもよろしいでしょうか。